

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-158111

(P2017-158111A)

(43) 公開日 平成29年9月7日(2017.9.7)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)		
HO4M	1/00	(2006.01)	HO4M	1/00		R	5B084	
GO6F	3/0481	(2013.01)	GO6F	3/0481			5E555	
GO6F	13/00	(2006.01)	GO6F	13/00		650B	5K127	
HO4M	11/00	(2006.01)	HO4M	11/00		302	5K201	

審査請求 有 請求項の数 13 O L (全 31 頁)

(21) 出願番号 特願2016-41463 (P2016-41463)
 (22) 出願日 平成28年3月3日 (2016.3.3)

(71) 出願人 501333021
 LINE株式会社
 東京都新宿区新宿四丁目1番6号
 (74) 代理人 100107766
 弁理士 伊東 忠重
 (74) 代理人 100070150
 弁理士 伊東 忠彦
 (72) 発明者 岡田 知拓
 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 LINE株式会社内
 Fターム(参考) 5B084 AA02 AA16 AB07 AB11 BB04
 CA02 CF02 CF12 DA03 DA04
 DB08 DC02 DC03

最終頁に続く

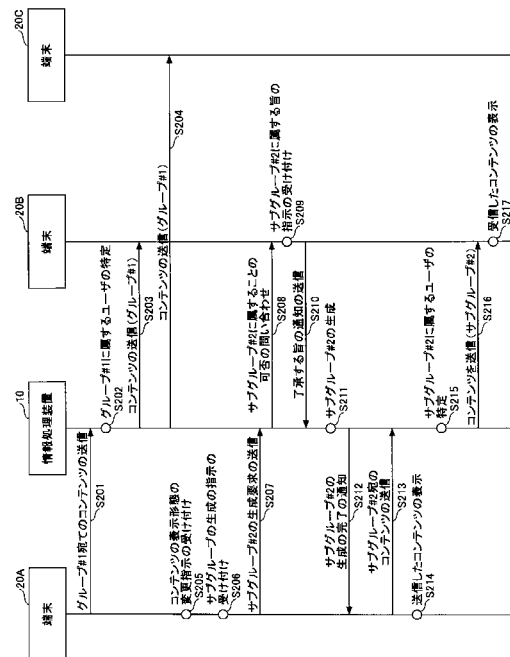
(54) 【発明の名称】 表示制御方法、プログラム、及び端末

(57) 【要約】

【課題】同一のグループに属する一部のユーザの端末の間でコンテンツの送受信をするときに、グループの状態を適切に関連付けて、端末に表示させる。

【解決手段】 情報処理装置を介して、ユーザが属するグループの他のユーザの端末との間でコンテンツを送受信する前記ユーザの端末における表示制御方法であって、前記ユーザから前記グループに属する一部ユーザの選択を受け付けたことに応じて、前記一部ユーザを送信元とするコンテンツを、他のコンテンツと異なる表示態様で画面に表示する第1のステップと、前記ユーザからの指示を受け付けたことに応じて、前記一部ユーザの端末との間で個別に前記コンテンツを送受信する個別処理の起動要求を、前記情報処理装置に送信する第2のステップと、前記個別処理が起動された旨の応答を受信したことに応じて、前記個別処理を実行する第3のステップと、を有する、表示制御方法が提供される。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

情報処理装置を介して、ユーザが属するグループの他のユーザの端末との間でコンテンツを送受信する前記ユーザの端末における表示制御方法であって、

前記ユーザから前記グループに属する一部ユーザの選択を受け付けたことに応じて、前記一部ユーザを送信元とするコンテンツを、他のコンテンツと異なる表示態様で画面に表示する第 1 のステップと、

前記ユーザからの指示を受け付けたことに応じて、前記一部ユーザの端末との間で個別に前記コンテンツを送受信する個別処理の起動要求を、前記情報処理装置に送信する第 2 のステップと、

前記個別処理が起動された旨の応答を受信したことに応じて、前記個別処理を実行する第 3 のステップと、を有する、表示制御方法。

【請求項 2】

前記第 3 のステップにおいて、前記端末は、前記個別処理が起動されるときに、前記第 1 のステップで異なる表示態様で表示された前記コンテンツを、前記個別処理に引き継ぎ、

前記個別処理において送受信された前記コンテンツと、引き継がれた前記コンテンツとを共に、前記画面に表示する第 4 のステップと、を有する、請求項 1 に記載の表示制御方法。

【請求項 3】

前記端末は、所定の期間に、前記一部ユーザの端末から前記グループ宛てに送信されたコンテンツを、前記個別処理に引き継ぐことを特徴とする、請求項 2 に記載の表示制御方法。

【請求項 4】

前記端末は、前記所定の期間に、該端末から送信された前記ユーザを送信元とするコンテンツを、前記個別処理に引き継ぐ、ことを特徴とする請求項 3 に記載の表示制御方法。

【請求項 5】

前記第 4 のステップにおいて、前記端末は、引き継がれた前記コンテンツと、前記個別処理で新たに送受信された前記コンテンツとを、異なる表示態様で前記画面に表示する、ことを特徴とする、請求項 2 に記載の表示制御方法。

【請求項 6】

前記第 4 のステップにおいて、前記端末は、引き継いだ前記コンテンツと、前記個別処理で新たに送受信されたコンテンツとを、同じ時系列で表示する、ことを特徴とする、請求項 2 乃至 5 のいずれか一項に記載の表示制御方法。

【請求項 7】

前記第 4 のステップにおいて、前記端末は、引き継いだ前記コンテンツを第 1 の表示領域に表示し、前記個別処理において送受信されたコンテンツを前記第 1 の表示領域と異なる第 2 の表示領域に表示する、ことを特徴とする、請求項 2 乃至 5 のいずれか一項に記載の表示制御方法。

【請求項 8】

前記個別処理の起動要求は、前記ユーザと前記一部ユーザとが属する新たなグループの生成の要求である、ことを特徴とする、請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の表示制御方法。

【請求項 9】

前記個別処理の起動要求は、前記ユーザと前記一部ユーザとが属する既存のグループへの遷移の要求である、ことを特徴とする、請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の表示制御方法。

【請求項 10】

前記個別処理の起動要求は、前記ユーザと前記一部ユーザとの間の 1 対 1 でのコンテンツの送受信処理の実行要求である、ことを特徴とする、請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に

10

20

30

40

50

記載の表示制御方法。

【請求項 1 1】

前記第 3 のステップにおいて、前記端末は、前記コンテンツの送信先に前記一部ユーザを設定し、前記コンテンツの表示先に前記グループの表示領域を設定する、ことを特徴とする、請求項 1 に記載の表示制御方法。

【請求項 1 2】

情報処理装置を介して、ユーザが属するグループの他のユーザの端末との間でコンテンツを送受信する前記ユーザの端末で実行されるプログラムであって、

前記ユーザから前記グループに属する一部ユーザの選択を受け付けたことに応じて、前記一部ユーザを送信元とするコンテンツを、他のコンテンツと異なる表示態様で画面に表示する第 1 のステップと、

前記ユーザからの指示を受け付けたことに応じて、前記一部ユーザの端末との間で個別に前記コンテンツを送受信する個別処理の起動要求を、前記情報処理装置に送信する第 2 のステップと、

前記個別処理が起動された旨の応答を受信したことに応じて、前記個別処理を実行する第 3 のステップと、を端末に実行させるプログラム。

【請求項 1 3】

情報処理装置を介して、ユーザが属するグループの他のユーザの端末との間でコンテンツを送受信する前記ユーザの端末であって、

前記ユーザから前記グループに属する一部ユーザの選択を受け付けたことに応じて、前記一部ユーザを送信元とするコンテンツを、他のコンテンツと異なる表示態様で画面に表示する表示制御部と、

前記ユーザからの指示を受け付けたことに応じて、前記一部ユーザの端末との間で個別に前記コンテンツを送受信する個別処理の起動要求を、前記情報処理装置に送信する送信部と、

前記個別処理が起動された旨の応答を受信したことに応じて、前記個別処理を実行する処理実行部と、を有する端末。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、表示制御方法、プログラム、及び端末に関する。

【背景技術】

【0002】

ソーシャルネットワークサービス（SNS）上で、複数のユーザが属するグループを形成し、グループに属するユーザの端末間でメッセージやスタンプ等のコンテンツを共有することが広く行われている。SNSを提供するサーバは、ユーザの端末からの指示を受けて、ユーザの用途に応じて新たなグループを生成する。

【0003】

また、ユーザが複数のグループに属し、ユーザの端末が、同時に異なるグループ宛でのコンテンツの送受信をすることが広く行われており、この場合の表示制御方法も提案されている（例えば、特許文献 1）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2014 - 96097 号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、従来実施されている方法では、ユーザの端末は、同時に複数のグループ宛でのコンテンツを送受信することが可能であるものの、第 1 のグループ内で送受信され

10

20

30

40

50

たコンテンツ等を、第2のグループに引き継ぐことができなかった。

【0006】

第1のグループに属するユーザと、第2のグループに属するユーザとが重複する場合、第2のグループでコンテンツ等を送受信するときに、第1のグループで送受信されたコンテンツ等が、端末の画面に関連付けて表示されることが望ましい。

【0007】

本発明は、上記の課題に鑑みてされたものであって、同一のグループに属する一部のユーザの端末の間でコンテンツの送受信をするときに、グループの状態を適切に関連付けて、端末に表示させることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

一つの態様では、情報処理装置を介して、ユーザが属するグループの他のユーザの端末との間でコンテンツを送受信する前記ユーザの端末における表示制御方法であって、前記ユーザから前記グループに属する一部ユーザの選択を受け付けたことに応じて、前記一部ユーザを送信元とするコンテンツを、他のコンテンツと異なる表示態様で画面に表示する第1のステップと、前記ユーザからの指示を受け付けたことに応じて、前記一部ユーザの端末との間で個別に前記コンテンツを送受信する個別処理の起動要求を、前記情報処理装置に送信する第2のステップと、前記個別処理が起動された旨の応答を受信したことに応じて、前記個別処理を実行する第3のステップと、を有する、表示制御方法が提供される。

【発明の効果】

【0009】

同一のグループに属する一部のユーザの端末の間でコンテンツの送受信をするときに、グループの状態を適切に関連付けて、端末に表示させることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】第1の実施形態に係るシステム構成の一例を示す図である。

【図2】第1の実施形態に係る動作シーケンスの一例を示す図(その1)である。

【図3A】第1の実施形態に係る動作シーケンスの一例を示す図(その2)である。

【図3B】第1の実施形態に係る動作シーケンスの一例を示す図(その3)である。

【図4】第1の実施形態に係る端末の画面表示の一例を示す図(その1)である。

【図5】第1の実施形態に係る端末の画面表示の一例を示す図(その2)である。

【図6】第1の実施形態に係る端末の画面表示の一例を示す図(その3)である。

【図7】第1の実施形態に係る端末の画面表示の一例を示す図(その4)である。

【図8】第1の実施形態に係る情報処理装置のハードウェア構成の一例を示す図である。

【図9】第1の実施形態に係る端末のハードウェア構成の一例を示す図である。

【図10】第1の実施形態に係る端末の機能構成の一例を示す図である。

【図11】第1の実施形態に係るグループ管理テーブルの一例を示す図である。

【図12】第1の実施形態に係るコンテンツ管理テーブルの一例を示す図である。

【図13】第1の実施形態に係る情報処理装置の一例を示す図である。

【図14】第1の実施形態に係る動作フローの一例を示す図である。

【図15】第2の実施形態に係る動作シーケンスの一例を示す図である。

【図16】第2の実施形態に係る端末の画面表示の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

[第1の実施形態]

<システム構成>

図1は、第1の実施形態に係る情報処理システム1のシステム構成を示す図である。情報処理システム1は、情報処理装置10と、端末20とを有する。情報処理装置10と端末20とはネットワーク2を介して接続される。ネットワーク2は、有線のネットワーク

10

20

30

40

50

と、無線のネットワークとを含む。

【0012】

情報処理装置10は、例えばサーバにより実現される。端末20は、スマートフォン、タブレット端末、PC(Personal Computer)、携帯電話機、ゲーム用コンソール、タッチパッド、電子書籍リーダー、又はウェアラブル端末等である。

【0013】

情報処理装置10は、端末20のユーザに、SNS(Social Network Service、ソーシャルネットワークサービス)を提供する。

【0014】

情報処理装置10は、SNSのひとつのサービスとして、端末20間でメッセージ、スタンプ、静止画、及び動画等のコンテンツの送受信を行うチャットサービスを提供する。

10

【0015】

情報処理装置10は、端末20からチャットサービス上のグループの生成要求を受け付け、グループを生成する。情報処理装置10は、ユーザが属するチャットサービスのグループを管理する。情報処理装置10は、端末20からグループを宛先に設定されたコンテンツを受信すると、グループに属するユーザの端末20にコンテンツを送信する。

【0016】

情報処理装置10は、端末20から既存のグループの一部のユーザが属する新たなグループの生成の要求を受け付け、新たなグループを生成する。新たなグループは、既存のグループの一部の状態を引き継ぐ。詳細については、後述する。

20

【0017】

端末20は、SNSのアプリケーションをインストールし、情報処理装置10からSNSの提供を受ける。端末20は、情報処理装置10を介して、端末20間でコンテンツの送受信を行う。

【0018】

端末20は、コンテンツを端末20のユーザを送信元として、情報処理装置10に送信する。また、端末20は、他の端末20からのコンテンツを、情報処理装置10から受信する。端末20は、受信したコンテンツを端末20の画面に表示する。

【0019】

端末20は、ユーザからグループの生成の指示を受け付ける。グループの生成の指示には、グループに属するユーザを特定する情報を含む。端末20は、グループの生成の指示を受け付けたことに応じて、グループの生成要求を、情報処理装置10に送信する。また、端末20は、ユーザから既存のグループの一部のユーザが属する新たなグループの生成の指示を受け付け、新たなグループの生成要求を、情報処理装置10に送信する。

30

【0020】

<動作シーケンス>

(1)サブグループの生成

図2を用いて、サブグループの生成に係る動作シーケンスを説明する。

【0021】

図2は、ユーザAの端末20Aと、ユーザBの端末20Bと、ユーザCの端末20Cとの間で、コンテンツが送受信される動作シーケンスを示している。ここで、ユーザAと、ユーザBと、ユーザCとは同一のチャットサービスのグループであるグループ#1に属しているものとする。

40

【0022】

ステップS201で、端末20Aは、グループ#1宛てのコンテンツを、情報処理装置10に送信する。

【0023】

ステップS202で、情報処理装置10は、グループ#1に属するユーザを特定する。情報処理装置10は、ユーザAに加えて、ユーザB及びユーザCがグループ#1に属することを特定する。

50

【 0 0 2 4 】

ステップ S 2 0 3 で、情報処理装置 1 0 は、ユーザ B の端末 2 0 B にコンテンツを送信する。

【 0 0 2 5 】

ステップ S 2 0 4 で、情報処理装置 1 0 は、同様に、ユーザ C の端末 2 0 C にコンテンツを送信する。

【 0 0 2 6 】

ステップ S 2 0 5 で、端末 2 0 A は、ユーザ A から、グループ # 1 に属する他のユーザの選択と、コンテンツの表示態様の変更指示を受け付ける。端末 2 0 A は、ユーザ A からの指示を受けて選択された他のユーザが送信元となっているコンテンツの表示態様を変更して画面に表示する。例えば、ユーザ A からユーザ B の選択を受け付けた場合、端末 2 0 A は、ユーザ B が送信元となっているコンテンツをユーザ A から確認し易いように、ユーザ B 及び / 又はユーザ C が送信元となっているコンテンツの表示態様を変更する。具体的な、表示態様に変更された場合の画面表示の例については、後述する。

10

【 0 0 2 7 】

次に、端末 2 0 A がユーザ A から、グループ # 1 に属するユーザであるユーザ B との間で新たなグループを生成する動作手順について説明する。ここでは、グループに属する一部のユーザが属する新たに生成されるグループをサブグループと呼ぶ。サブグループは、サブグループの基となるグループの一部の状態を引き継ぐ。

20

【 0 0 2 8 】

ユーザ A が、他のユーザが送信元となっているコンテンツの表示態様を確認後に、端末 2 0 A が、ユーザ A からグループ # 1 の一部ユーザとの間で個別にコンテンツの送受信を開始する指示を受け付けたことに応じて、ステップ S 2 0 6 以降の処理が開始される。

【 0 0 2 9 】

ステップ S 2 0 6 で、端末 2 0 A はユーザ A からサブグループの生成の指示を受け付ける。サブグループの生成の指示には、サブグループに属するユーザの選択を含む。グループ A からサブグループを生成する場合、ユーザ A は、ユーザ B、又はユーザ C をサブグループに属するユーザとして選択可能である。

【 0 0 3 0 】

また、サブグループの生成の指示には、サブグループの基となるグループから引き継ぐ状態を特定する情報を含む。

30

【 0 0 3 1 】

引き継ぐ状態とは、サブグループの基となるグループで送受信されたコンテンツ、及びコンテンツが他のユーザに閲覧されたかを示す閲覧状態（未読、既読）等である。引き継ぐ状態を特定する情報には、サブグループに引き継がれるコンテンツを特定する情報を含む。端末 2 0 は、コンテンツの送信元や、コンテンツが送受信された期間の指定を受け、サブグループに引き継ぐべきコンテンツとその閲覧状態とを特定してもよい。

【 0 0 3 2 】

サブグループの生成の指示には、サブグループの名称、及び引き継ぐコンテンツの引き継ぎ先での表示態様を特定する情報等を含んでもよい。

40

【 0 0 3 3 】

ここでは、端末 2 0 A が、サブグループに属するユーザとしてユーザ B を選択する指示を、ユーザ A から受け付けたものとする。また、端末 2 0 A が、引き継ぐ状態として、過去 1 か月分のユーザ A 及びユーザ B が送信元として設定されているコンテンツとそのコンテンツの閲覧状態とする指定を、ユーザ A から受け付けたものとする。端末 2 0 A が、ユーザ A から、サブグループの名称として、「サブグループ # 2」とする指示を受け付けたものとする。端末 2 0 A は、ステップ S 2 0 5 で、確認され易いように異なる表示態様で表示された、ユーザ B が送信元として設定されているコンテンツ等についてのみ引き継ぐ状態としてもよい。

【 0 0 3 4 】

50

ステップS 2 0 7で、端末2 0 Aは、サブグループ# 2の生成要求を送信する。生成要求にはサブグループに属するユーザ識別子、引き継ぐ状態を特定する情報、及びサブグループの名称が含まれるものとする。

【0 0 3 5】

ステップS 2 0 8で、情報処理装置1 0は、サブグループ# 2の生成要求を受信したことに応じて、サブグループ# 2に属するユーザとして選択されているユーザBの端末2 0 Bにサブグループ# 2に属することの可否を問い合わせる。

【0 0 3 6】

ステップS 2 0 9で、端末2 0 Bは、ユーザBからサブグループ# 2に属する旨の指示を受け付ける。

【0 0 3 7】

ステップS 2 1 0で、端末2 0 Bは、サブグループ# 2に属することを了承した旨の通知を、情報処理装置1 0に送信する。

【0 0 3 8】

ステップS 2 1 1で、情報処理装置1 0は、ユーザAとユーザBとが属するサブグループ# 2を生成する。生成されたサブグループ# 2には、過去1か月分のユーザA及びユーザBが送信元となっているコンテンツとそのコンテンツの閲覧状態が含まれる。

【0 0 3 9】

ステップS 2 1 2で、情報処理装置1 0は、端末2 0 Aにサブグループ# 2の生成が完了した旨を通知する。

【0 0 4 0】

生成されたサブグループ# 2には、過去1か月分のユーザA及びユーザBが送信元となっているコンテンツ等が含まれるため、ユーザAが、端末2 0 Aで、チャットサービスを起動し、サブグループを選択した場合、端末2 0 Aの画面に、ユーザA及びユーザBが送信元として設定されているグループ# 1のコンテンツが表示される。端末2 0 Aが、ユーザAから画面に表示されているコンテンツの表示期間の変更の指示を受け付けた場合、過去1か月分のユーザA及びユーザBが送信元となっているグループ# 1のコンテンツとその閲覧状態を画面に表示させることができる。ユーザBが端末2 0 Bでサブグループ# 2を選択した場合でも、端末2 0 Bは端末2 0 Aと同様の表示をさせることが可能である。

【0 0 4 1】

ステップS 2 1 3で、端末2 0 Aは、サブグループ# 2を宛先として、情報処理装置1 0にコンテンツを送信する。

【0 0 4 2】

ステップS 2 1 4で、端末2 0 Aは、端末2 0 Aの画面のサブグループ# 2の表示領域に、ステップS 2 1 3で送信したコンテンツを表示する。ここで、端末2 0 Aは、ステップS 2 1 3で送信されたコンテンツを、グループ# 1から引き継がれたコンテンツに後続するコンテンツとして表示してもよい。また、端末2 0 Aは、端末2 0 Bから受信したコンテンツを、グループ# 1から引き継がれたコンテンツに後続するコンテンツとして表示してもよい。

【0 0 4 3】

ステップS 2 1 5で、情報処理装置1 0は、サブグループ# 2に属するユーザがユーザAとユーザBであることを特定する。

【0 0 4 4】

ステップS 2 1 6で、情報処理装置1 0は、ユーザBの端末2 0 Bに、端末2 0 Aからのコンテンツを送信する。

【0 0 4 5】

ステップS 2 1 7で、端末2 0 Bは、端末2 0 Bの画面のサブグループ# 2の表示領域に、受信したコンテンツを表示する。端末2 0 Aと同様に、端末2 0 Bは、ステップS 2 1 7で受信したコンテンツを、グループ# 1から引き継がれたコンテンツに後続するコンテンツとして表示してもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 6 】

なお、上述した実施形態では2人のユーザがサブグループに属する場合について説明したが、3人以上のユーザがサブグループに属する場合でも同様の手順を適用することが可能である。

【 0 0 4 7 】

また、上述した実施形態では、情報処理装置10が、グループからサブグループへのコンテンツの引き継ぎを行っているが、端末20が、ユーザに指定されたコンテンツをサブグループに引き継ぐ処理を行ってもよい。送信されてから所定の期間が経過したコンテンツは、情報処理装置10から削除される場合があるためである。

【 0 0 4 8 】

(2) 既存のグループへの状態の引き継ぎ

上述した実施形態では、端末20からサブグループの生成要求を受けて、情報処理装置10によりサブグループが生成され、グループの状態がサブグループに引き継がれる手順について説明したが、グループの状態を、他のグループに引き継ぐことも可能である。以下に、他のグループに状態を引き継ぐ場合の動作手順について説明する。

【 0 0 4 9 】

図3Aは、既存のグループに状態を引き継ぐ場合の動作シーケンスを示す図である。図2と同様に、ユーザAの端末20Aと、ユーザBの端末20Bと、ユーザCの端末20Cとの間で、コンテンツが送受信される動作シーケンスを示している。ここで、ユーザAと、ユーザBと、ユーザCとは同一のチャットサービスのグループであるグループ#1に属しているものとする。また、ユーザAと、ユーザBとは、チャットサービスのグループであるグループ#2に同時に属しているものとする。

【 0 0 5 0 】

ステップS301乃至ステップS305の手順については、ステップS201乃至ステップS205と同様のため説明を省略する。

【 0 0 5 1 】

ステップS306で、端末20Aは、ユーザAからグループ#1の状態をグループ#2に引き継ぐ指示を受け付ける。

【 0 0 5 2 】

引き継ぐ指示には、引き継ぎ元のグループから引き継ぐ状態を特定する情報を含む。

【 0 0 5 3 】

引き継ぐ状態とは、引き継ぎ元のグループで送受信されたコンテンツ、及びコンテンツの閲覧状態(未読、既読)等である。引き継ぐ状態を特定する情報には、引き継ぎ先のグループに引き継がれるコンテンツを特定する情報を含む。端末20は、コンテンツの送信元や、コンテンツが送受信された期間の指定を受け、引き継ぎ先のグループに引き継ぐべきコンテンツとその閲覧状態とを特定してもよい。また、引き継ぐ指示には、引き継ぎ先のグループにおける、引き継がれたコンテンツの表示態様に関する指示を含んでもよい。

【 0 0 5 4 】

ここでは、端末20Aは、グループ#1からグループ#2に引き継ぐ状態として、過去1か月分のユーザA及びユーザBが送信元として設定されているコンテンツとそのコンテンツの閲覧状態とする指定を、ユーザAから受け付けたものとする。端末20Aは、ステップS305で、確認され易いように異なる表示態様で表示された、ユーザBが送信元として設定されているコンテンツ等についてのみ引き継ぐ状態としてもよい。

【 0 0 5 5 】

ステップS307で、端末20Aは、グループの状態の引き継ぎ要求を、情報処理装置10に送信する。引き継ぎ要求には、引き継ぎ元のグループ識別子、引き継ぎ先のグループ識別子、及び引き継ぐ状態を特定する情報等を含む。

【 0 0 5 6 】

つまり、端末20Aは、グループ#1からグループ#2への遷移要求を情報処理装置10に送信し、遷移要求は、引き継ぐ状態を特定する状態を含んでいる。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 7 】

ステップ S 3 0 8 で、情報処理装置 1 0 は、グループの状態の引き継ぎ要求を受信したことに応じて、引き継ぎ先のグループに属するユーザ B の端末 2 0 B に、グループ # 1 の状態をグループ # 2 に引き継ぐことの可否を問い合わせる。

【 0 0 5 8 】

ステップ S 3 0 9 で、端末 2 0 B は、ユーザ B からグループ # 1 の状態をグループ # 2 に引き継ぐことを了承する旨の入力を受け付ける。

【 0 0 5 9 】

ステップ S 3 1 0 で、端末 2 0 B は、グループの状態の引き継ぎを了承した旨の通知を、情報処理装置 1 0 に送信する。

10

【 0 0 6 0 】

ステップ S 3 1 1 で、情報処理装置 1 0 は、グループ # 1 の状態をグループ # 2 に引き継ぐ処理を実行する。処理の結果、情報処理装置 1 0 は、過去 1 か月分のユーザ A 及びユーザ B が送信元となっているグループ # 1 内のコンテンツとそのコンテンツの閲覧状態を、グループ # 2 内のコンテンツ等として管理する。

【 0 0 6 1 】

ステップ S 3 1 2 で、情報処理装置 1 0 は、端末 2 0 A に引き継ぎの処理が完了した旨を通知する。

【 0 0 6 2 】

引き継ぎの処理が実行された後、グループ # 2 には、グループ # 1 内で送受信されたコンテンツが含まれることになる。具体的には、グループ # 1 内で送受信された過去 1 か月分のユーザ A 及びユーザ B が送信元となっているコンテンツ等が含まれることになる。

20

【 0 0 6 3 】

このため、ユーザ A が、端末 2 0 A で、チャットサービスを起動し、グループ # 2 を選択した場合、端末 2 0 A の画面に、グループ # 1 から引き継がれたコンテンツ等も端末 2 0 A の画面に表示される。ユーザ B が端末 2 0 B でグループ # 2 を選択した場合でも、端末 2 0 B は、端末 2 0 A と同様の表示をさせることが可能である。表示方法については、後述する。

【 0 0 6 4 】

ステップ S 3 1 3 で、端末 2 0 A は、グループ # 2 を宛先として、情報処理装置 1 0 にコンテンツを送信する。

30

【 0 0 6 5 】

ステップ S 3 1 4 で、端末 2 0 A は、端末 2 0 A の画面のグループ # 2 の表示領域に、グループ # 1 から引き継がれたコンテンツと共に、ステップ S 3 1 3 で送信したコンテンツを表示する。

【 0 0 6 6 】

ステップ S 3 1 5 で、情報処理装置 1 0 は、グループ # 2 に属するユーザがユーザ A とユーザ B であることを特定する。

【 0 0 6 7 】

ステップ S 3 1 6 で、情報処理装置 1 0 は、ユーザ B の端末 2 0 B に、端末 2 0 A から

40

【 0 0 6 8 】

ステップ S 3 1 7 で、端末 2 0 B は、端末 2 0 B の画面のグループ # 2 の表示領域に、受信したコンテンツを表示する。端末 2 0 A と同様に、端末 2 0 B は、グループ # 1 から引き継がれたコンテンツと共に、ステップ S 3 1 7 で受信したコンテンツを表示してもよい。

【 0 0 6 9 】

上述した実施形態では、情報処理装置 1 0 が、グループ # 1 からグループ # 2 へのコンテンツの引き継ぎを行っているが、端末 2 0 が、ユーザに指定されたコンテンツをグループ # 2 に引き継ぐ処理を行ってもよい。送信されてから所定の期間が経過したコンテンツ

50

は、情報処理装置 10 から削除される場合があるためである。

【0070】

(3) 1対1トークモードへの状態の引き継ぎ

上述した実施形態では、グループへの状態の引き継ぎを行う形態について説明したが、グループに含まれる他のユーザとの間で、1対1でコンテンツの送受信を行うモードである「1対1トークモード」に状態の引き継ぎを行うことも可能である。以下に、1対1トークモードに状態を引き継ぐ場合の動作手順について説明する。

【0071】

図3Bは、1対1トークモードに状態を引き継ぐ場合の動作シーケンスを示している。図3Aと同様に、ユーザAの端末20Aと、ユーザBの端末20Bと、ユーザCの端末20Cとの間で、コンテンツが送受信される動作シーケンスを示している。ここで、ユーザAと、ユーザBと、ユーザCとは同一のチャットサービスのグループであるグループ#1に属しているものとする。

10

【0072】

ステップS351乃至ステップS355については、ステップS301乃至ステップS305と同じであるため、説明を省略する。

【0073】

ステップS356で、端末20Aは、ユーザAからグループ#1の状態を、ユーザAとユーザBの間での1対1トークモードに引き継ぐ指示を受け付ける。引き継ぐ状態の指定については、ステップS306と同様である。

20

【0074】

ステップS357で、端末20Aは、グループの状態の1対1トークモードへの引き継ぎ要求を、情報処理装置10に送信する。引き継ぎ要求には、引き継ぎ元のグループ識別子、ユーザBの識別子、及び引き継ぐ状態を特定する情報等を含む。

【0075】

ステップS358で、情報処理装置10は、グループの状態の引き継ぎ要求を受信したことに応じて、ユーザBの端末20Bに、グループ#1の状態をユーザAとの1対1トークモードに引き継ぐことの可否を問い合わせる。

【0076】

ステップS359で、端末20Bは、ユーザBからグループ#1の状態をユーザAとの1対1トークモードに引き継ぐことを了承する旨の入力を受け付ける。

30

【0077】

ステップS360で、端末20Bは、グループの状態の引き継ぎを了承した旨の通知を、情報処理装置10に送信する。

【0078】

ステップS361で、情報処理装置10は、グループ#1の状態を、ユーザAとユーザBとの1対1トークモードに引き継ぐ処理を実行する。処理の結果、情報処理装置10は、指定された期間、ユーザA及びユーザBが送信元となっているグループ#1内のコンテンツとそのコンテンツの閲覧状態を、ユーザAとユーザBとの1対1トークモードのコンテンツ等として管理する。ここでは、過去1か月分のコンテンツ等が引き継がれたものとする。

40

【0079】

ステップS362で、情報処理装置10は、端末20Aに引き継ぎの処理が完了した旨を通知する。引き継ぎ処理が完了すると、引き継がれた状態が、1対1トークモードに遷移する。

【0080】

引き継ぎの処理が実行された後、ユーザAとユーザBの1対1トークモードには、グループ#1内で送受信されたコンテンツが含まれることになる。具体的には、グループ#1内で送受信された過去1か月分のユーザA及びユーザBが送信元となっているコンテンツ等が含まれることになる。

50

【 0 0 8 1 】

このため、ユーザ A が、端末 2 0 A で、チャットサービスを起動し、ユーザ B との 1 対 1 トークモードを選択した場合、端末 2 0 A の画面に、グループ # 1 から引き継がれたコンテンツ等も端末 2 0 A の画面に表示される。ユーザ B が端末 2 0 B でユーザ A との 1 対 1 トークモードを選択した場合でも、端末 2 0 B は、端末 2 0 A と同様の表示をさせることが可能である。

【 0 0 8 2 】

ステップ S 3 6 3 で、端末 2 0 A は、ユーザ B を宛先として、情報処理装置 1 0 にコンテンツを送信する。

【 0 0 8 3 】

ステップ S 3 6 4 で、端末 2 0 A は、端末 2 0 A の画面のユーザ B との 1 対 1 トークモードの表示領域に、グループ # 1 から引き継がれたコンテンツと共に、ステップ S 3 6 3 で送信したコンテンツを表示する。

【 0 0 8 4 】

ステップ S 3 6 5 で、情報処理装置 1 0 は、コンテンツの宛先をユーザ B と特定する。

【 0 0 8 5 】

ステップ S 3 6 6 で、情報処理装置 1 0 は、ユーザ B の端末 2 0 B に、端末 2 0 A からのコンテンツを送信する。

【 0 0 8 6 】

ステップ S 3 6 7 で、端末 2 0 B は、端末 2 0 B の画面のユーザ A との 1 対 1 トークモードの表示領域に、受信したコンテンツを表示する。端末 2 0 A と同様に、端末 2 0 B は、グループ # 1 から引き継がれたコンテンツと共に、ステップ S 3 6 7 で受信したコンテンツを表示してもよい。

【 0 0 8 7 】

< 画面表示例 >

(1) サブグループの生成

図 4 及び図 5 を用いて、サブグループの生成に係る端末 2 0 A の画面の表示について説明する。

【 0 0 8 8 】

図 4 の (A) は、ステップ S 2 0 5 における端末 2 0 A の画面の表示の一例を示す図である。画面の左側に他のユーザが送信元となっているコンテンツであるメッセージ 3 1 (3 1 B / 3 1 C) が、他のユーザを示すアイコン 3 0 (3 0 B / 3 0 C) と共に表示される。ここで、アイコン 3 0 B と共に表示されているメッセージ 3 1 B は、ユーザ B を送信元とするメッセージであり、アイコン 3 0 C と共に表示されているメッセージ 3 1 C は、ユーザ C を送信元とするメッセージである。また、画面の右側にユーザ A の送信元となっているメッセージ 3 1 A が表示される。各メッセージは、メッセージの送受信時刻や他のユーザによる閲覧状態を示す情報 (「既読」の表示) 等の状態 3 2 と共に表示される。

【 0 0 8 9 】

ステップ S 2 0 5 において、端末 2 0 A は、ユーザ A からの指示を受けて他のユーザにより送信されたコンテンツの表示態様を変更する。図 4 の (A) は、端末 2 0 A がユーザ A からの指示を受けて、ユーザ B からのメッセージ 3 1 B を強調された表示態様で表示し、ユーザ C からのメッセージ 3 1 C をグレースアウトされた表示形態で表示する様子を示している。これにより、ユーザ A は、ユーザ B からのメッセージを容易に確認することができる。

【 0 0 9 0 】

図 4 の (A) の例では、ユーザ C からのメッセージ 3 1 C の表示態様をグレースアウトしていたが、ユーザ C からのメッセージ 3 1 C を非表示としてもよい。また、ユーザ C からのメッセージ 3 1 C がグレースアウトや非表示となっている場合、ユーザ B からのメッセージ 3 1 B を通常の表示態様としてもよい。

【 0 0 9 1 】

10

20

30

40

50

ユーザ C からのメッセージ 3 1 C の表示態様を変更することに加えて、端末 2 0 A は、ユーザ A のメッセージ 3 1 A の表示形態をグレーアウトや非表示とすることにより、ユーザ B からのメッセージ 3 1 B により注目が集まるように画面の表示を変更してもよい。

【 0 0 9 2 】

端末 2 0 A は、ユーザ B からのメッセージ 3 1 B により注目が集まるように、メッセージ 3 1 B をハイライトして表示してもよい。

【 0 0 9 3 】

端末 2 0 A は、ユーザ A のメッセージ 3 1 A の一部を非表示にする場合において、ユーザ B のメッセージ 3 1 B への応答を確認するため、メッセージ 3 1 B から所定の個数以内のユーザ A のメッセージ 3 1 A を、画面に表示してもよい。

【 0 0 9 4 】

図 4 の (B) 乃至 (E)、図 5 の (A) 及 (B) は、ステップ S 2 0 6 における端末 2 0 A の画面の表示の一例を示す図である。

【 0 0 9 5 】

端末 2 0 A は、既存のグループ (グループ A) を用いてチャットサービスを実行中に、ユーザ A から所定の操作を受け付けたことに応じて、サブグループを生成する処理を開始する。

【 0 0 9 6 】

図 4 の (B) は、図 4 の (A) の画面を表示しているときに、端末 2 0 A が、ユーザ A から所定の操作を受け付けた時の画面を示している。端末 2 0 A は、所定の操作を受け付けたことに応じて、サブグループを生成するか否かをユーザに確認するメッセージである「特定のユーザと個別トークを開始するか? (4 0)」を画面に表示する。Yes 4 1 が選択された場合、端末 2 0 A は、図 4 の (C) の画面を表示する。No 4 2 が選択された場合、サブグループの生成に関する処理を終了する。

【 0 0 9 7 】

図 4 の (C) は、端末 2 0 A がサブグループに属する他のユーザの選択を、ユーザ A から受け付ける画面である。端末 2 0 A は、サブグループに属するユーザの選択を促すメッセージである「個別トークを開始するユーザを選択して下さい (4 3)」を、グループ A に属するユーザのリスト 4 4 と共に表示する。端末 2 0 A のユーザ A はグループに属することになるため、端末 2 0 A は、グループ A に属する他のユーザであるユーザ B、及びユーザ C を選択可能な状態で表示する。端末 2 0 A は、ユーザのリスト 4 4 の選択欄 4 5 が選択され、メンバ選択完了ボタン 4 6 の選択を受け付けると、図 4 の (D) の画面を表示する。

【 0 0 9 8 】

図 4 の (D) は、端末 2 0 A がサブグループに引き継ぐコンテンツの選択を、ユーザ A から受け付ける画面である。端末 2 0 A は、コンテンツの選択を促すメッセージである「引き継ぐコンテンツを選択して下さい (4 7)」をコンテンツ指定テーブル 4 8 と共に表示する。端末 2 0 A は、「コンテンツの送信元ユーザ (4 9)」、「コンテンツ種別 (5 0)」、及び「閲覧状態 (5 1)」等の指定を、ユーザから受け付け、引き継ぐコンテンツを特定することが可能である。図 4 の (C) の例では、ユーザ A は、引き継ぐコンテンツ種別として、メッセージ、スタンプ、写真、及び動画の指定が可能である。また、図 4 の (D) の例では、ユーザ A は、引き継ぐコンテンツの閲覧状態として、「未読のみ」又は「全て」のいずれかを指定することができる。「未読のみ」が選択された場合は、選択されたコンテンツ種別のコンテンツの中で、サブグループに属する他のユーザに閲覧されてないコンテンツがサブグループに引き継がれる。

【 0 0 9 9 】

図 4 の (D) では、グループ A に属する全てのユーザ (ユーザ A、ユーザ B、ユーザ C) が送信元のコンテンツを選択可能であるが、新たに生成されるサブグループに属するユーザのコンテンツのみを選択可能なように表示してもよい。サブグループに属するユーザのコンテンツ、例えばユーザ A 及び / 又やユーザ B のみが選択された方が、ユーザは、端

10

20

30

40

50

末 20 上でサブグループに属するユーザ間で送受信されたコンテンツを、時系列に沿って確認し易いというメリットがある。

【0100】

ユーザに引き継ぐコンテンツ種別を選択させることにより、ユーザは用途に応じて引き継ぐコンテンツの種類を選択することができる。例えば、コンテンツ種別としてメッセージが選択された場合、ユーザは、引き継ぎ前のグループにおける議論内容を確認することが可能である。また、例えば、コンテンツ種別として写真が選択された場合、ユーザは、引き継ぎ前のグループ宛てに送信された写真をまとめて確認することが可能である。

【0101】

端末 20 A は、コンテンツ指定テーブル 48 の選択欄 45 が選択され、コンテンツ選択完了ボタン 95 の選択を受け付けると、図 4 の (E) の画面を表示する。

10

【0102】

図 4 の (E) は、端末 20 A がコンテンツを引き継ぐ期間の指定を、ユーザ A から受け付ける画面である。端末 20 A は、コンテンツを引き継ぐ期間の指定を促すメッセージである「引き継ぐ期間を選択して下さい (52) 」を、期間選択テーブル 53 と共に表示する。

【0103】

期間選択テーブル 53 には、期間 (1 週間、1 か月) の選択欄 45、及び期間の直接指定欄 54 が設けられている。端末 20 A は、期間選択テーブル 53 の選択欄 45 の選択又は、直接指定欄 54 に期間の入力がされ、期間指定完了ボタン 55 の選択を受け付けると、図 5 の (A) の画面を表示する。

20

【0104】

図 5 の (A) は、端末 20 A がサブグループの名称の設定を、ユーザ A から受け付ける画面である。端末 20 A は、サブグループの名称の設定を促すメッセージである「個別トークのグループ名を設定して下さい (56) 」を、名称の入力欄 57 と共に表示する。

【0105】

端末 20 A は、サブグループ名の入力を受け付け、完了ボタン 58 の選択を受け付けると、図 5 の (B) の画面を表示する。

【0106】

図 5 の (B) は、端末 20 A がグループからサブグループに引き継いだコンテンツの表示態様の指定を、ユーザ A から受け付ける画面である。端末 20 A は、引き継いだコンテンツの表示態様の決定を促すメッセージである「引き継いだコンテンツの表示態様を選択して下さい (59) 」を、表示態様選択テーブル 60 と共に表示する。

30

【0107】

端末 20 A は、引き継いだコンテンツの表示態様の選択を受け付け、完了ボタン 61 の選択を受け付けると、ステップ S 207 のサブグループ # 2 の生成要求を、情報処理装置 10 に送信する。

【0108】

図 5 の (C) は、ステップ S 214 における、端末 20 A の画面の表示の一例を示す図である。端末 20 A の画面には、サブグループ # 2 に含まれるコンテンツが、コンテンツの状態を示す情報と共に表示される。ここで、コンテンツの状態を示す情報とは、コンテンツの送受信日時、及びコンテンツが他のユーザの閲覧状態を示す情報 (既読表示) である。

40

【0109】

図 5 の (C) では、グループ # 1 からサブグループ # 2 に引き継がれたコンテンツ 62 は、サブグループ # 2 で新たに生成されたコンテンツ 80 と異なる表示態様で表示される様子を示している。

【0110】

引き継がれたコンテンツの状態を示す情報 63 は、グループ # 1 におけるコンテンツが送受信された時刻と、他のユーザの閲覧状態を示す情報とが表示されている。

50

【 0 1 1 1 】

新たに生成されたコンテンツ 8 0 のコンテンツの状態を示す情報 8 1 は、新たに生成されたコンテンツ 8 0 が、端末 2 0 A から送信された時刻と、サブグループの他のユーザの閲覧状態とを示している。

【 0 1 1 2 】

(2) 既存のグループへの状態の引き継ぎ

次に、図 6 及び図 7 を用いて、既存のグループへの状態の引き継ぎに係る端末 2 0 A の画面の表示について説明する。サブグループの生成の画面の表示と共通する部分については、図 4 及び図 5 を適宜参照する。

【 0 1 1 3 】

ステップ S 3 0 5 において、端末 2 0 A は、ユーザ A からの指示を受けたことに応じて、ユーザ A からの指示を受けて、ステップ S 2 0 5 と同様に、他のユーザにより送信されたコンテンツの表示態様を変更する。端末 2 0 A は、例えば、図 4 の (A) の画面を表示する。

【 0 1 1 4 】

ステップ S 3 0 6 において、コンテンツの表示態様が変更されて表示されているときに、ユーザ A から所定の操作を受け付けたことに応じて、端末 2 0 A は、既存のグループへの状態の引き継ぎに関する処理を開始する。

【 0 1 1 5 】

端末 2 0 A は、図 4 の (B) 及び図 4 の (C) を画面に表示させ、ユーザ A に他のユーザの選択を促す。ユーザ A により選択された他のユーザとの間で、既存のグループが存在する場合、端末 2 0 A は、図 6 の (A) の画面を表示する。

【 0 1 1 6 】

図 6 の (A) は、端末 2 0 A が新たなグループを生成するか、既存のグループを使用するか、又は 1 対 1 トークモードを使用するかを選択を、ユーザ A に促す画面である。

【 0 1 1 7 】

端末 2 0 A は、新たなグループを生成するか否かを選択を促すメッセージである「新たなグループを生成しますか？ (6 3)」を、選択肢 6 4 と共に表示する。

【 0 1 1 8 】

「新たなグループを生成」に対応する選択欄 4 5 が選択され、選択ボタン 6 5 が、ユーザ A に選択された場合、端末 2 0 A は、新たなグループを生成する。この場合、端末 2 0 A は、サブグループの生成の処理を開始する。

【 0 1 1 9 】

「既存のグループを使用」に対応する選択欄 4 5 が選択され、選択ボタン 6 5 が、ユーザ A に選択された場合、端末 2 0 A は、既存のグループへの引き継ぎの処理を実行する。この場合、端末 2 0 A は、図 6 の (B) の画面を表示する。

【 0 1 2 0 】

また、「1 対 1 トークモードを使用」に対応する選択欄 4 5 が選択され、選択ボタン 6 5 が、ユーザ A に選択された場合、端末 2 0 A は、1 対 1 トークモードへの引き継ぎ処理を実行する画面を表示する (後述) 。なお、「1 対 1 トークモードを使用」の表示及び選択欄については、一人の他のユーザが選択された場合に表示される。

【 0 1 2 1 】

図 6 の (B) は、端末 2 0 A が、選択された他のユーザとの既存のグループを用いるか否かを、ユーザ A に確認するための画面である。端末 2 0 A は、メッセージ「グループ # 2 を使用してよろしいですか？ (6 6)」を画面に表示する。Yes 6 7 が選択された場合、端末 2 0 A は、図 6 の (C) の画面を表示する。No 6 8 が選択された場合、既存のグループへの引き継ぎの処理を終了する。

【 0 1 2 2 】

図 6 の (C) は、端末 2 0 A が、引き継いだコンテンツの表示方法の選択を、ユーザ A に促す画面である。端末 2 0 は、引き継いだコンテンツの表示方法の選択を促すメッセー

10

20

30

40

50

ジである「引き継いだコンテンツの表示方法を選択して下さい(69)」を、選択肢70と共に表示する。

【0123】

端末20Aは、「時系列に沿って表示」、又は「まとめて表示」に対応する選択欄45が選択され、選択ボタン82が、ユーザAにより選択されると、ステップS307の引き継ぎ要求を送信する。

【0124】

なお、端末20Aは、図6の(C)の画面を表示させた後に、図5の(B)のコンテンツの表示態様の選択を促す画面を表示してもよいし、図6の(C)の画面を表示させる前に、図5の(B)のコンテンツの表示態様の選択を促す画面を表示してもよい。

10

【0125】

図7は、端末20Aが、既存のグループにコンテンツを引き継いだときの画面の表示の一例を示す図である。

【0126】

図7の(A)は、図6の(C)の引き継いだコンテンツの表示方法において、「時系列に沿って表示」が、ユーザAに選択された場合の端末20Aの画面の表示を示す図である。

【0127】

既存のグループであるグループ#2で送受信されたコンテンツ72と、グループ#1からグループ#2に引き継がれたコンテンツ71とが、同じ時系列で表示される。端末20Aは、ユーザAからの指示を受けて、グループ#2で送受信されたコンテンツと、グループ#1から引き継がれたコンテンツとを区別可能な表示態様で表示してもよい。これにより、端末20AのユーザAは、グループ#1から引き継がれたコンテンツを区別しつつ、グループ#2のユーザ間で送受信されたコンテンツを時系列に沿って確認することができる。

20

【0128】

図7の(B)は、図6の(C)の引き継いだコンテンツの表示方法において、「まとめて表示」が、ユーザAに選択された場合の端末20Aの画面の表示を示す図である。ここで、端末20の画面に表示されるコンテンツはコンテンツ表示領域77に存在するコンテンツである。端末20AがユーザAからスクロール等により表示領域の変更を受け付けたことに応じて、コンテンツ表示領域77に表示されるコンテンツは、変更される。

30

【0129】

引き継いだコンテンツがまとめて表示される場合、グループ#2で送受信されたコンテンツが表示される既存コンテンツの表示領域79の間に、グループ#1から引き継がれたコンテンツが表示される引き継ぎコンテンツの表示領域78が設けられる。

【0130】

図7の(B)の例では、既存コンテンツの表示領域79A及び79Bの間に、引き継ぎコンテンツの表示領域78が設けられる。引き継ぎコンテンツの表示領域78は、「引き継ぎコンテンツはじめ」のマーク75と、「引き継ぎコンテンツ終わり」のマーク76で示される。これにより、端末20AのユーザAは、グループ#1から引き継いだコンテンツをまとめて確認することができる。

40

【0131】

図7の(B)では、引き継ぎコンテンツの表示領域78が、既存コンテンツの表示領域79A及び79Bの間に設定される場合について説明したが、引き継ぎコンテンツの表示領域78は、引き継ぎ処理が完了したときには、既存コンテンツの表示領域79の下、つまり、最新のコンテンツが表示されるべき場所に、設けられてもよい。

【0132】

なお、1対1トークへの引き継ぎの場合にも、端末20Aの画面には、図7と同様の表示がされる。

【0133】

50

(3) 1対1トークモードへの状態の引き継ぎ

次に、1対1トークモードに状態を引き継ぐ場合の端末20Aの画面について説明する。1対1トークモードに状態を引き継ぐ場合の端末20Aの画面の表示は、既存のグループへの状態の引き継ぎと概ね同じであるため、異なる部分のみ説明する。

【0134】

ステップS356において、ステップS306と同様に、他のユーザにより送信されたコンテンツの表示態様を変更する。端末20Aは、例えば、図4の(A)の画面を表示する。

【0135】

ステップS356において、コンテンツの表示態様に変更されているときに、ユーザAから所定の操作を受け付けたことに応じて、端末20Aは、1対1トークモードへの状態の引き継ぎに関する処理を開始する。端末20Aに図6の(A)の画面が表示されたときに、「1対1トークモードを使用」に対応する選択欄45が選択され、選択ボタン65が、ユーザAに選択された場合、端末20Aは、図6の(D)の画面を表示する。

10

【0136】

図6の(D)では、1対1トークモードへの状態の引き継ぎの処理を開始してよいか確認を促すメッセージである「1対1トークモードを使用してよろしいですか?(96)」が表示される。Yes97が選択された場合、1対1トークモードへの引き継ぎの処理が継続される。No98が選択された場合、処理を終了する。

【0137】

<ハードウェア構成>

次に、情報処理システム1に含まれる各装置のハードウェア構成について説明する。

20

【0138】

(1) 情報処理装置

情報処理装置10は、一般的なコンピュータの構成有している。

図8は、第1の実施形態に係るコンピュータのハードウェア構成の一例を示す図である。

図8において、コンピュータ300は、例えば、CPU(Central Processing Unit)301、RAM(Random Access Memory)302、ROM(Read Only Memory)303、ストレージ装置304、入力装置305、表示装置306、通信I/F(Interface)307、及び外部I/F308を有し、ハードウェアの各構成要素は、バスBを介して接続される。

30

【0139】

CPU301は、ROM303やストレージ装置304等のメモリからプログラムやデータをRAM302上に読み出し、処理を実行することで、コンピュータ300の制御や機能を実現する演算装置である。ROM303は、コンピュータ300の起動時に実行されるBIOS(Basic Input/Output System)、OS(Operating System)の設定、及び各種設定等のプログラムやデータが格納されている。RAM302は、プログラムやデータを一時保持する揮発性のメモリである。ストレージ装置304は、プログラムやデータを格納している大容量の記憶装置である。

【0140】

入力装置305は、例えばキーボードやマウス等であり、ユーザが各種操作信号を入力するのに用いられる。表示装置306は、例えばディスプレイ等であり、コンピュータ300による処理結果を表示する。なお、入力装置305又は/及び表示装置306は、必要なときに接続して利用する形態であってもよい。

40

【0141】

通信I/F307は、コンピュータ300をネットワーク2に接続するためのインタフェースである。外部I/F308は、外部装置とのインタフェースである。外部装置には、外部記憶媒体308a等がある。これにより、コンピュータ300は外部I/F308を介して外部記憶媒体308aの読み取り及び/又は書き込みを行うことができる。外部記憶媒体308aには例えば、各種の光学ディスクや、各種のメモリカード等が含まれる

50

。

【0142】

CPU301が、ROM303等に格納されているプログラムを実行することにより、情報処理装置10の各機能を実現することができる。

【0143】

(2) 端末

図9は、第1の実施形態における端末20のハードウェア構成の一例を示す図である。

【0144】

端末20は、CPU201、ROM202、RAM203、記憶装置204、入出力装置205、通信I/F206、及びディスプレイ207(表示装置)を備える。なお、端末20のハードウェアの各構成要素は、バスBを介して相互に接続される。

10

【0145】

記憶装置204は各種プログラムを記憶する。CPU201は、記憶装置204に記憶された各種プログラムを実行するコンピュータである。

【0146】

ROM202は不揮発性メモリである。ROM202は、記憶装置204に記憶された各種プログラムをCPU201が実行するために必要な各種プログラムやデータ等を記憶する。

【0147】

RAM203は、DRAM(Dynamic Random Access Memory)やSRAM(Static Random Access Memory)等の主記憶装置である。RAM203は、各種プログラムがCPU201によって実行される際に展開される作業領域として機能する。

20

【0148】

入出力装置205は、端末20に対する各種指示を入力する入力装置、及び端末20で処理された処理結果を出力する出力装置の機能を含む。入出力装置205は、ディスプレイ207に接続される。本実施形態において、ディスプレイ207は、タッチ反応型ディスプレイ(タッチパネル)とすることができる。通信I/F206は、ネットワーク2を介して端末20と情報処理装置10との通信を行う。

【0149】

CPU201が、記憶装置204等に格納されているプログラムを実行することにより、端末20の各機能を実現することができる。

30

【0150】

<機能構成>

(1) 端末の機能構成

図10を用いて、端末20の機能構成について説明する。端末20は、送受信部210、表示制御部220、入力部230、グループ設定部240、コンテンツ処理部250、及び情報記憶部260を有する。情報記憶部260は、グループ管理テーブル261、コンテンツ管理テーブル262、及び、コンテンツ格納部263を有する。

【0151】

送受信部210は、ネットワーク2を介して、情報処理装置10との間で各種データの送受信を行う。

40

【0152】

表示制御部220は、入力部230、グループ設定部240、及びコンテンツ処理部250等からの指示を受けて、端末20の画面の表示制御を行う。

【0153】

入力部230は、端末20のユーザからの各種指示を受け付ける。

【0154】

グループ設定部240は、入力部230がユーザからの指示を受けたことに応じて、サブグループの生成の要求、及び他のグループへの状態の引き継ぎの要求を情報処理装置1

50

0 に送信する。

【 0 1 5 5 】

グループ設定部 2 4 0 は、情報処理装置 1 0 から、サブグループの生成の要求に対する完了の通知を受信すると、生成されたサブグループに関する内容をグループ管理テーブル 2 6 1 に記憶させる。また、グループ設定部 2 4 0 は、新たに生成されたサブグループ用のコンテンツ管理テーブル 2 6 2 を生成する。グループ設定部 2 4 0 は、生成元のグループのコンテンツ管理テーブル 2 6 2 から、引き継ぐべきコンテンツ等を取得し、新たに生成されたサブグループ用のコンテンツ管理テーブル 2 6 2 に設定する。なお、引き継ぐべきコンテンツ等は、引き継ぐ状態を特定する情報から特定される。引き継ぐ状態を特定する情報は、ユーザからの入力に基づいて生成される。

10

【 0 1 5 6 】

グループ設定部 2 4 0 は、情報処理装置 1 0 から、他のグループへの状態の引き継ぎ要求に対する完了の通知を受信すると、グループ設定部 2 4 0 は、グループの状態を引き継ぐ処理を行う。

【 0 1 5 7 】

具体的には、グループ設定部 2 4 0 は、グループ管理テーブル 2 6 1 に、引き継ぎ元のグループと、引き継ぎ先のグループの対応関係を記憶させる。また、グループ設定部 2 4 0 は、引き継ぎ元のグループのコンテンツ管理テーブル 2 6 2 から、引き継ぐべきコンテンツ等を取得し、引き継ぎ先のグループのコンテンツ管理テーブル 2 6 2 に設定する。なお、サブグループの生成時と同様に、引き継ぐべきコンテンツ等は、引き継ぐ状態を特定する情報から特定される。

20

【 0 1 5 8 】

コンテンツ処理部 2 5 0 は、入力部 2 3 0 がユーザからの指示を受けたことに応じて、メッセージの作成を行い、作成されたメッセージを情報処理装置 1 0 に送信する。また、コンテンツ処理部 2 5 0 は、入力部 2 3 0 がユーザからの指示を受けたことに応じて、選択可能なスタンプ、写真及び動画を、端末 2 0 の画面に表示することを、表示制御部 2 2 0 に指示する。また、コンテンツ処理部 2 5 0 は、入力部 2 3 0 がユーザからスタンプ等の選択の指示を受けたことに応じて、選択されたスタンプ等を、情報処理装置 1 0 に送信する。コンテンツ処理部 2 5 0 は、選択可能なスタンプ等を表示させるときに、コンテンツ格納部 2 6 3 に格納されているデータを参照する。

30

【 0 1 5 9 】

コンテンツ処理部 2 5 0 は、メッセージやスタンプ等の各種コンテンツを、送受信部 2 1 0 を介して、情報処理装置 1 0 に送信する。また、コンテンツ処理部 2 5 0 は送信されるコンテンツの宛先にグループ又はユーザ識別子を設定する。宛先にグループ識別子が設定された場合、設定されたグループに属するユーザの端末 2 0 にコンテンツが配信される。

【 0 1 6 0 】

情報記憶部 2 6 0 は、各種情報を記憶する。グループ管理テーブル 2 6 1 は、端末 2 0 のユーザの属するグループに関する情報を記憶している。グループ管理テーブル 2 6 1 の一例を、図 1 1 を用いて説明する。グループ管理テーブル 2 6 1 は、グループを一意に特定するグループ識別子、グループの名称であるグループ名、グループ属性、関連グループ識別子、及びグループに属するユーザを示すユーザ識別子を対応付けて記憶する。

40

【 0 1 6 1 】

グループの属性は、通常、又はサブグループのいずれかが設定される。関連グループ識別子には、状態を引き継いだグループの識別子が設定される。例えば、グループ識別子 0 0 2 のグループは、グループ識別子 0 0 1 の状態を引き継いで新たに生成されたサブグループであることを示している。例えば、グループ識別子 0 0 4 のグループは、グループ識別子 0 0 3 のグループの状態を、既存のグループ（グループ識別子 0 0 4 ）が引き継いでいることを示している。

【 0 1 6 2 】

50

コンテンツ管理テーブル 262 は、サブグループを含むグループ毎に生成される。コンテンツ管理テーブル 262 は、送受信されたコンテンツと、コンテンツに関する情報とを関連付けて記憶している。図 12 にコンテンツ管理テーブル 262 の一例を示す。図 12 はグループ識別子 001 のグループで送受信されたコンテンツと、コンテンツに関する情報とが対応付けられて記憶されている。コンテンツに関する情報として、送受信時刻、送信元ユーザ識別子、コンテンツ種別、及び閲覧状態が記憶されている。

【0163】

コンテンツ格納部 263 は、端末 20 から送信するスタンプ、写真、動画等のコンテンツを記憶する。

【0164】

(2) 情報処理装置の機能構成

情報処理装置 10 は、送受信部 110、コンテンツ配信部 120、グループ処理部 130、及び情報記憶部 140 を有する。また、情報記憶部 140 は、グループ管理テーブル 141、コンテンツ管理テーブル 142、及びユーザ管理テーブル 143 を有する。

【0165】

送受信部 110 は、ネットワーク 2 を介して、端末 20 との間で各種データの送受信を行う。

【0166】

コンテンツ配信部 120 は、端末 20 から受信したコンテンツを宛先のユーザの端末 20 に送信する。コンテンツ配信部 120 は、ユーザ管理テーブル 143 を参照し、宛先のユーザの端末 20 のアドレスを特定し、コンテンツを配信する。コンテンツの宛先にグループが設定されている場合、コンテンツ配信部 120 は、グループ管理テーブル 141 を参照して、グループに属するユーザを特定し、ユーザ管理テーブル 143 を参照し、宛先のユーザの端末 20 のアドレスを特定する。

【0167】

グループ処理部 130 は、端末 20 からサブグループの生成要求を受信し、グループに属する他のユーザの端末 20 に、サブグループに属するか否かを問い合わせるメッセージを送信する。なお、生成要求には、サブグループに属するユーザ識別子を含む。

【0168】

送受信部 110 が、他のユーザの端末 20 から、サブグループに属することを了承した旨の通知を受信した場合、グループ処理部 130 は、サブグループの生成の処理を行う。具体的には、グループ処理部 130 は、サブグループ用のグループ管理テーブル 141 を生成する。また、グループ処理部 130 は、サブグループ用のコンテンツ管理テーブル 142 を生成する。グループ処理部 130 は、生成元のグループのコンテンツ管理テーブル 142 から、引き継ぐべきコンテンツ等を取得し、新たに生成されたサブグループ用のコンテンツ管理テーブル 142 に設定する。なお、引き継ぐべきコンテンツ等は、サブグループの生成要求に含まれる、引き継ぐ状態を特定する情報から特定される。

【0169】

サブグループの生成の処理は、サブグループに属する各々のユーザのグループ管理テーブル 141 及びコンテンツ管理テーブル 142 に対して実行される。

【0170】

グループ処理部 130 は、端末 20 から他のグループへのグループの状態の引き継ぎ要求を受信し、引き継ぎ先のグループに属する他のユーザの端末 20 に、グループの状態の引き継ぎを了承するか否かを問い合わせるメッセージを送信する。なお、引き継ぎ要求には、引き継ぎ元のグループ識別子と、引き継ぎ先のグループ識別子を含む。

【0171】

送受信部 110 が、他のユーザの端末 20 から、他のグループへのグループの状態の引き継ぎを了承する旨の通知を受信した場合、グループ処理部 130 は、グループの状態を引き継ぐ処理を行う。

【0172】

10

20

30

40

50

具体的には、グループ処理部 130 は、グループ管理テーブル 141 に、引き継ぎ元のグループと、引き継ぎ先のグループの対応関係を記憶させる。また、グループ処理部 130 は、引き継ぎ元のグループのコンテンツ管理テーブル 142 から、引き継ぐべきコンテンツ等を取得し、引き継ぎ先のグループのコンテンツ管理テーブル 142 に設定する。なお、サブグループの生成時と同様に、引き継ぐべきコンテンツ等は、引き継ぎ要求に含まれる、引き継ぐ状態を特定する情報から特定される。

【0173】

グループの状態を引き継ぐ処理は、サブグループに属する各々のユーザのグループ管理テーブル 141 及びコンテンツ管理テーブル 142 に対して実行される。

【0174】

また、グループ処理部 130 は、ユーザの端末 20 から他のユーザとの「1対1トークモード」へのグループの状態の引き継ぎ要求を受信し、他のユーザの端末 20 に、グループの状態の引き継ぎを了承するか否かを問い合わせるメッセージを送信する。なお、引き継ぎ要求には、引き継ぎ元のグループ識別子と、他のユーザの識別子を含む。送受信部 110 が、他のユーザの端末 20 から、グループの引き継ぎを了承する旨の通知を受信した場合、グループ処理部 130 は、グループの状態を引き継ぐ処理を行う。

【0175】

送受信部 110 が、他のユーザの端末 20 から、「1対1トークモード」へのグループの状態の引き継ぎを了承する旨の通知を受信した場合、グループ処理部 130 は、グループの状態を引き継ぐ処理を行う。引き継ぐ処理の内容については、他のグループへの引き継ぎの処理と同様である。

【0176】

情報記憶部 140 は、各種情報を記憶する。情報記憶部 140 は端末 20 が記憶しているユーザ各々に関するグループ管理テーブル 261 と、コンテンツ管理テーブル 262 とを記憶する。

【0177】

グループ管理テーブル 141 は、端末 20 のグループ管理テーブル 261 と同じ内容を記憶する。コンテンツ管理テーブル 142 は、端末 20 のコンテンツ管理テーブル 262 と同じ内容を記憶する。

【0178】

ユーザ管理テーブル 143 は、SNS のユーザと、ユーザの端末 20 のアドレスとを対応付けて記憶している。

【0179】

< 動作フロー >

図 14 を用いて、第 1 の実施形態に係る端末 20 の動作フローについて説明する。

【0180】

ステップ S1401 で、グループ # 1 でコンテンツの送受信をしているときに、入力部 230 が、「個別トーク」を開始する旨の指示を受け付ける。ここで、個別トークとは、グループに含まれる一部のユーザの間でコンテンツの送受信をすることである。

【0181】

ステップ S1402 で、表示制御部 220 はグループ # 1 に属するユーザを選択可能な状態で、端末 20 の画面に表示させる。入力部 230 は、個別トークを開始するユーザの選択を受け付ける。

【0182】

ステップ S1404 で、グループ設定部 240 は、新たなグループを生成して個別トークを開始するか、既存のグループを使用して個別トークを開始するかの判断を促す表示を表示制御部 220 にさせる。例えば、表示制御部 220 は、図 6 の (A) の画面を表示しユーザの選択を促す。

【0183】

表示制御部 220 は、端末 20 の画面に判断を促すメッセージを表示する。入力部 23

10

20

30

40

50

0 が、新たなグループを生成する選択を受け付けた場合（ステップ S 1 4 0 4 Yes）、ステップ S 1 4 0 5 に進む。一方、入力部 2 3 0 が、既存のグループを使用する選択を受け付けた場合（ステップ S 1 4 0 4 No）、ステップ S 1 4 0 9 に進む。ここで、新たなグループを生成する場合、グループ設定部 2 4 0 は、グループ # 1 からサブグループを生成する処理を開始し、既存のグループを使用する場合、グループ # 1 の状態を他のグループに引き継ぐ処理を開始する。

【 0 1 8 4 】

ステップ S 1 4 0 5 で、グループ設定部 2 4 0 は、表示制御部 2 2 0 に、グループ # 1 から引き継ぐコンテンツの選択を促す表示をさせる。表示制御部 2 2 0 は、端末 2 0 の画面にコンテンツの選択を促す表示をする。例えば、表示制御部 2 2 0 は、図 4 の（C）及び（D）の画面を表示し、ユーザにコンテンツの選択を促す。コンテンツの選択を受け付けると、ステップ S 1 4 0 6 に進む。

10

【 0 1 8 5 】

ステップ S 1 4 0 6 で、グループ設定部 2 4 0 は、表示制御部 2 2 0 に、サブグループの名称の入力を促す表示をさせる。表示制御部 2 2 0 は、端末 2 0 の画面にサブグループの名称の入力を促す表示をする。例えば、表示制御部 2 2 0 は、図 5 の（A）の画面を表示し、ユーザにサブグループ名の入力を促す。サブグループ名の入力を受け付けると、ステップ S 1 4 0 7 に進む。

【 0 1 8 6 】

ステップ S 1 4 0 7 で、グループ設定部 2 4 0 は、表示制御部 2 2 0 に、グループ # 1 から引き継ぐコンテンツの表示態様の選択を促す表示をさせる。表示制御部 2 2 0 は、端末 2 0 の画面にコンテンツの表示態様の選択を促す表示をする。例えば、表示制御部 2 2 0 は、図 5 の（B）の画面を表示し、ユーザに表示態様の選択を促す。表示態様の選択を受け付けると、ステップ S 1 4 0 8 に進む。

20

【 0 1 8 7 】

ステップ S 1 4 0 8 で、情報処理装置 1 0 から、サブグループの生成が完了した旨の通知を受けると、グループ設定部 2 4 0 は、グループ管理テーブル 2 6 1 及びコンテンツ管理テーブル 2 6 2 に生成されたサブグループの情報を設定する。

【 0 1 8 8 】

ステップ S 1 4 0 9 で、グループ設定部 2 4 0 は、ステップ S 1 4 0 5 と同様に、グループ # 1 から引き継ぐコンテンツの選択を促す表示をさせる。コンテンツの選択を受け付けると、ステップ S 1 4 1 0 に進む。

30

【 0 1 8 9 】

ステップ S 1 4 1 0 で、グループ設定部 2 4 0 は、ステップ S 1 4 0 7 と同様に、コンテンツの表示態様の選択を促す表示をさせる。表示態様の選択を受け付けると、ステップ S 1 4 1 1 に進む。

【 0 1 9 0 】

ステップ S 1 4 1 1 で、グループ設定部 2 4 0 は、表示制御部 2 2 0 に、グループ # 1 から引き継ぐコンテンツの表示方法の選択を促す表示をさせる。例えば、表示制御部 2 2 0 は、図 6 の（C）の画面を表示し、ユーザに表示方法の選択を促す。表示方法の選択を受け付けると、ステップ S 1 4 1 2 に進む。

40

【 0 1 9 1 】

ステップ S 1 4 1 2 で、グループ設定部 2 4 0 は、情報処理装置 1 0 から、グループの引き継ぎの処理が完了した旨の通知を受けると、グループ設定部 2 4 0 は、情報処理装置 1 0 と同様に、グループ管理テーブル 2 6 1 及びコンテンツ管理テーブル 2 6 2 にグループの引き継ぎの処理を行う。

【 0 1 9 2 】

第 1 の実施形態によれば、グループ # 1 に属する一部のユーザであるユーザ A とユーザ B の端末の間でコンテンツの送受信をするときに、適切にグループ # 1 の状態を関連付けて表示させることが可能となる。また、端末 2 0 が、引き継ぐ状態に関する指示をユーザ

50

から受け付けることにより、引き継いで表示されるコンテンツ等を調整可能である。例えば、ユーザ A 及び / 又はユーザ B の送信したコンテンツとその閲覧状態のみを引き継ぎ、他のユーザにより送信されたコンテンツ等を引き継がないことにより、ユーザ A とユーザ B とのやり取りを確認し易いというメリットがある。

【 0 1 9 3 】

[第 2 の実施形態]

次に、第 2 の実施形態について説明する。第 1 の実施形態と共通する部分については説明を省略し、異なる部分についてのみ説明する。

【 0 1 9 4 】

第 1 の実施形態では、グループの一部のユーザの端末 2 0 で個別にコンテンツの送受信を開始する場合、別のグループでコンテンツの送受信が行われていたが、第 2 の実施形態では、同一のグループ内で一部のユーザの端末 2 0 間でコンテンツの送受信が行われることを特徴とする。

10

【 0 1 9 5 】

(1) 動作シーケンス

図 1 5 を用いて、第 2 の実施形態に係る動作シーケンスについて説明する。

【 0 1 9 6 】

ステップ S 1 5 0 1 乃至ステップ S 1 5 0 4 は、ステップ S 2 0 1 乃至ステップ S 2 0 4 と同様である。

【 0 1 9 7 】

ステップ S 1 5 0 5 で、端末 2 0 A が、ユーザ A から、グループ # 1 内でユーザ B と個別にコンテンツの送受信を実行する旨の指示を受け付ける。

20

【 0 1 9 8 】

ステップ S 1 5 0 6 で、端末 2 0 A は、グループ # 1 内でユーザ B と個別にコンテンツの送受信を行う個別モードの起動要求を送信する。個別モードの起動要求には、個別にコンテンツの送受信をするユーザ識別子を含む。

【 0 1 9 9 】

ステップ S 1 5 0 7 で、情報処理装置 1 0 は、個別モードの起動可否をユーザ B の端末 2 0 B に問い合わせる。

【 0 2 0 0 】

ステップ S 1 5 0 8 で、情報処理装置 1 0 は、個別モードの起動を了承する旨の応答を端末 2 0 B から受信する。

30

【 0 2 0 1 】

ステップ S 1 5 0 9 で、情報処理装置 1 0 は、個別モードの起動が完了した旨を、端末 2 0 A に通知する。

【 0 2 0 2 】

ステップ S 1 5 1 0 で、端末 2 0 A は、ユーザ B へのコンテンツの送信の指示をユーザ A から受け付ける。

【 0 2 0 3 】

ステップ S 1 5 1 1 で、端末 2 0 A は、情報処理装置 1 0 にコンテンツを送信する。ここで、コンテンツの送信先は、グループ # 1 ではなく、ユーザ B に設定され、コンテンツの表示先にグループ # 1 が設定される。

40

【 0 2 0 4 】

ステップ S 1 5 1 2 で、情報処理装置 1 0 は、端末 2 0 A からのコンテンツを端末 2 0 B に送信する。

【 0 2 0 5 】

ステップ S 1 5 1 3 で、端末 2 0 B は、受信したコンテンツを画面のグループ # 1 の表示領域に表示する。

【 0 2 0 6 】

なお、個別モードで送受信されたコンテンツは、グループ # 1 のサブグループで送受信

50

されたコンテンツとして端末 20 及び情報処理装置 10 で管理してもよい。この場合、サブグループで送受信されたコンテンツは、グループ # 1 と同じ表示領域に表示される。

【0207】

(2) 画面表示例

図 16 に第 2 の実施形態に係る端末 20 の画面の表示例を示す。

【0208】

端末 20 の画面に、グループ内で送受信されたコンテンツ 90 と、個別モードで送受信されたコンテンツ 91 とが異なる表示態様で表示される。

【0209】

また、個別モードを起動中であることを示すメッセージ 92 が表示される。

10

【0210】

個別モードでは、同じ表示領域にグループ # 1 で送受信したコンテンツと、個別モードで送受信したコンテンツとが、異なる表示態様で表示されるため、端末 20 のユーザは表示領域の切替えをすることなく、コンテンツを確認可能である。

【0211】

第 2 の実施形態によれば、グループ # 1 に属する一部のユーザであるユーザ A とユーザ B の端末の間でコンテンツの送受信をするときに、適切にグループ # 1 の状態を関連付けて表示させることが可能となる。

【0212】

[その他]

20

サブグループの生成処理、既存のグループへの引き継ぎの処理、及び個別モードの処理は、個別処理の一例である。

【0213】

上述した実施の形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記憶した記憶媒体を、端末 20 に供給してもよい。そして、端末 20 が、記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出し実行することによっても、上述の実施形態が、達成されることは言うまでもない。この場合、記憶媒体には、上述した表示制御方法を、端末 20 に実行させるプログラムが記憶される。

【0214】

具体的には、情報処理装置を介して、ユーザが属するグループの他のユーザの端末との間でコンテンツを送受信する前記ユーザの端末で実行されるプログラムであって、前記ユーザから前記グループに属する一部ユーザの選択を受け付けたことに応じて、前記一部ユーザを送信元とするコンテンツを、他のコンテンツと異なる表示態様で画面に表示する第 1 のステップと、前記ユーザからの指示を受け付けたことに応じて、前記一部ユーザの端末との間で個別に前記コンテンツを送受信する個別処理の起動要求を、前記情報処理装置に送信する第 2 のステップと、前記個別処理が起動された旨の応答を受信したことに応じて、前記個別処理を実行する第 3 のステップと、を端末に実行させるプログラムが、記憶媒体に記憶される。

30

【0215】

そして、これらの記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施形態の機能を実現することになる。

40

【0216】

また、コンピュータ装置が読み出したプログラムコードを実行することにより、前述した実施形態の機能が実現されるだけではない。そのプログラムコードの指示に従って、コンピュータ装置上で動作しているオペレーティングシステム (OS) 等が実際の処理の一部または全部を行ってもよい。さらに、その処理によって前述した実施形態の機能が実現されてもよいことは言うまでもない。

【0217】

以上、本発明の好ましい実施形態について説明したが、本発明はこうした実施形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲内において種々の変形及び置換を

50

加えることができる。

【符号の説明】

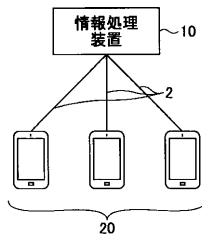
【0218】

- 1 情報処理システム
- 10 情報処理装置
- 20 端末
- 110 送受信部（情報処理装置）
- 120 コンテンツ配信部
- 130 グループ処理部
- 140 情報記憶部（情報処理装置）
- 141 グループ管理テーブル（情報処理装置）
- 142 コンテンツ管理テーブル（情報処理装置）
- 143 ユーザ管理テーブル
- 210 送受信部
- 220 表示制御部
- 230 入力部
- 240 グループ設定部
- 250 コンテンツ処理部
- 260 情報記憶部
- 261 グループ管理テーブル（端末）
- 262 コンテンツ管理テーブル（端末）
- 263 コンテンツ格納部

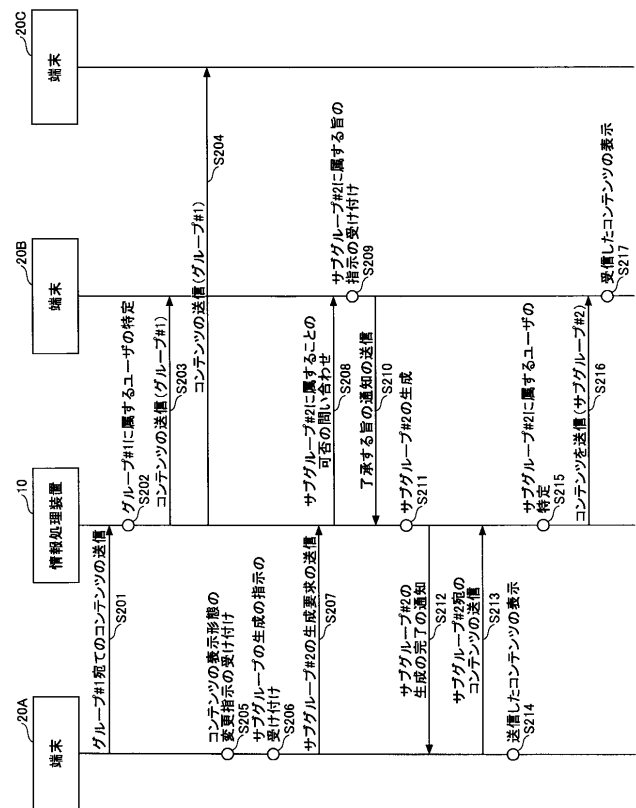
10

20

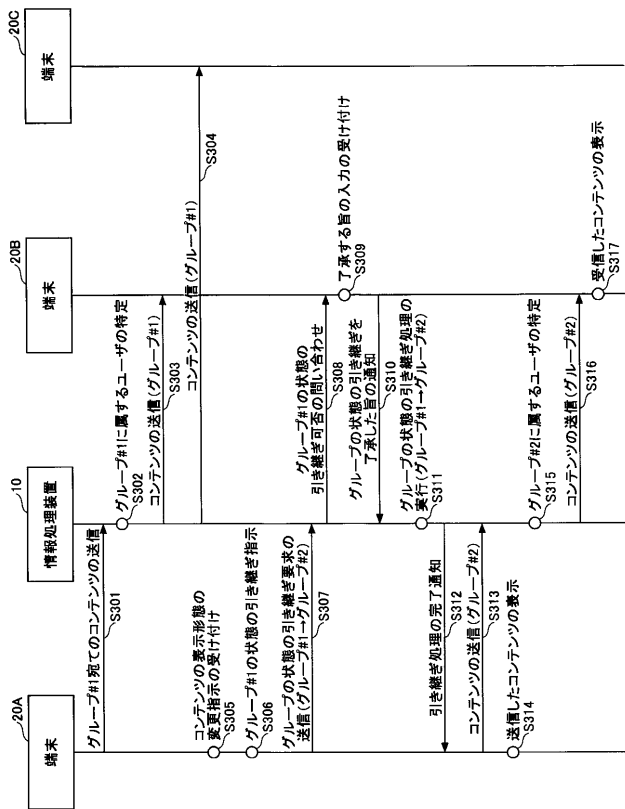
【図1】



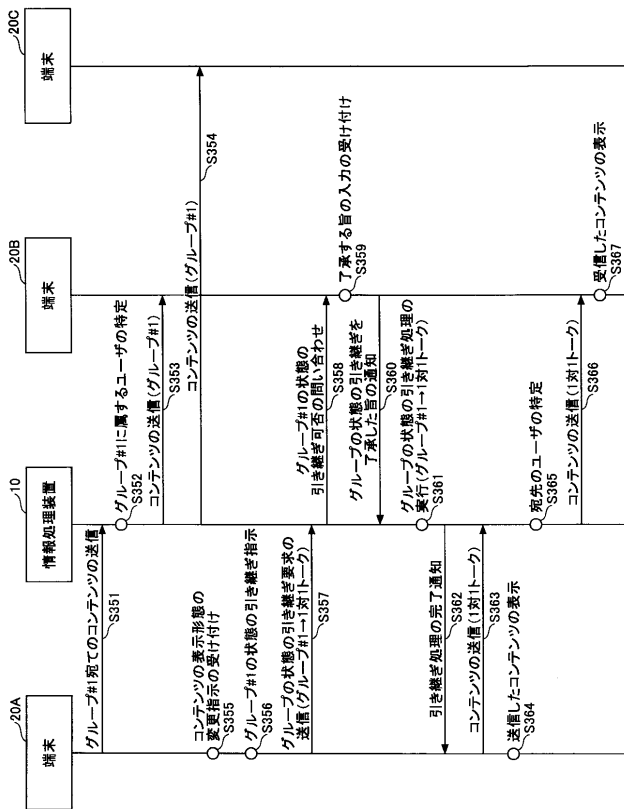
【図2】



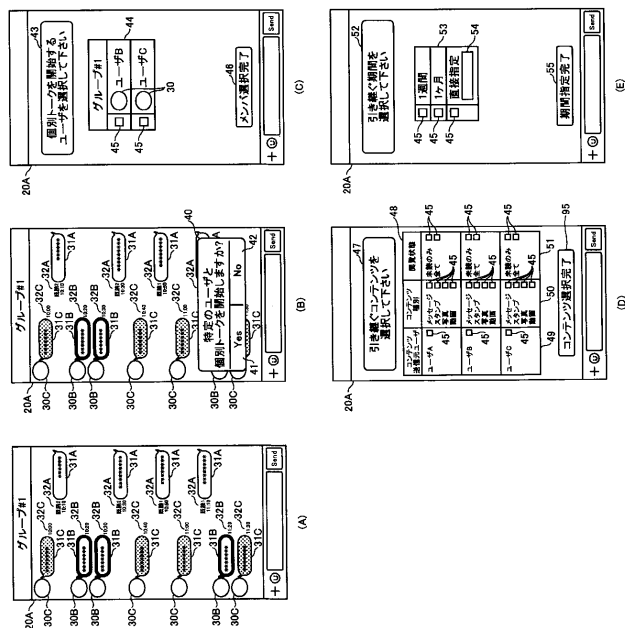
【図3A】



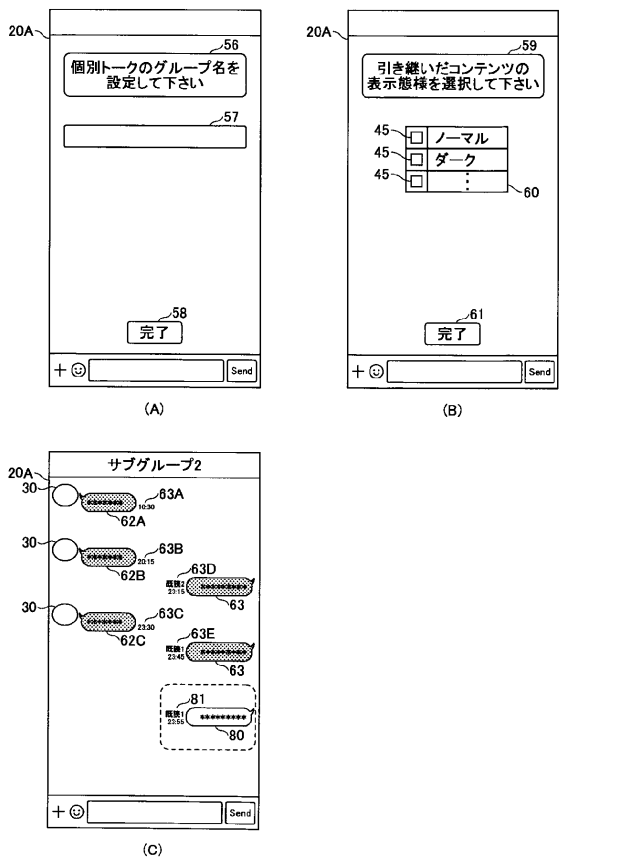
【図3B】



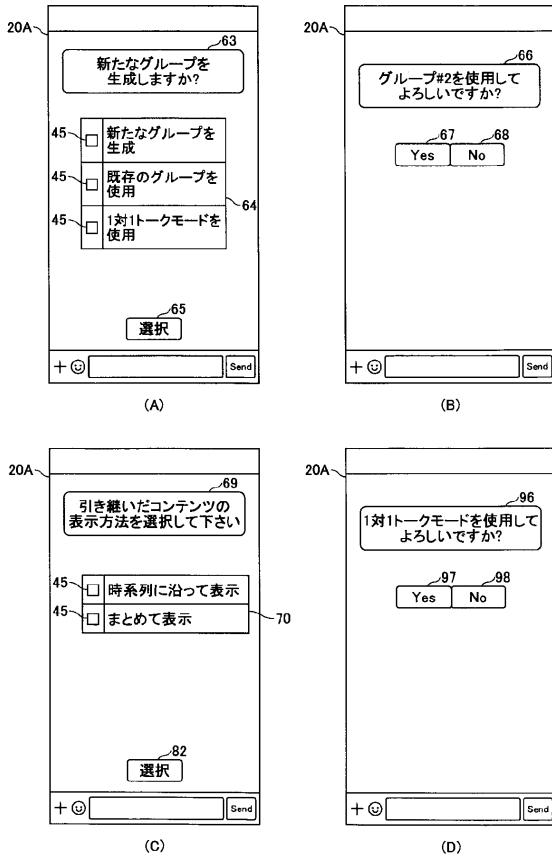
【図4】



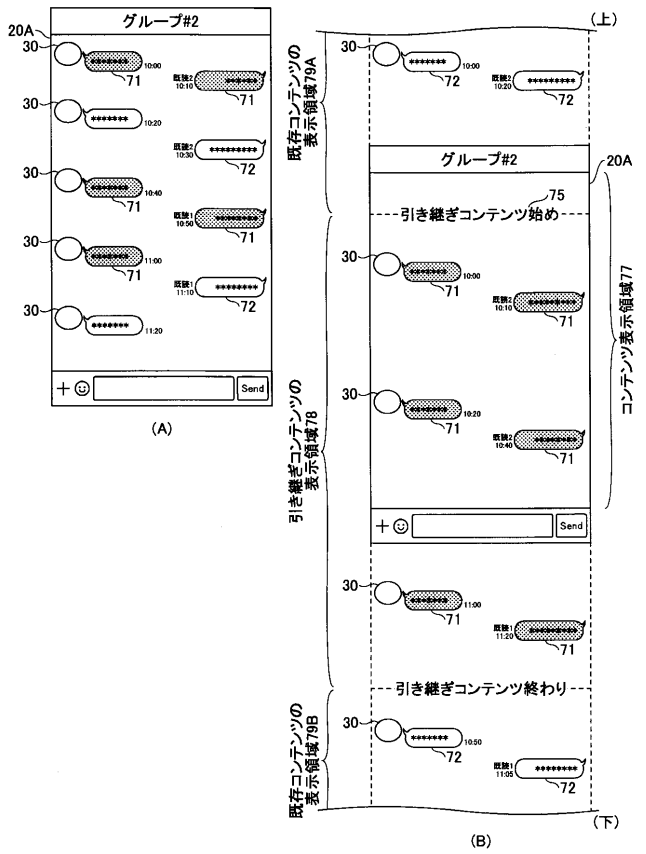
【図5】



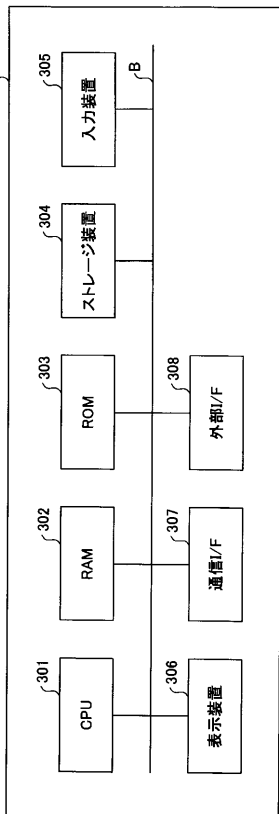
【図6】



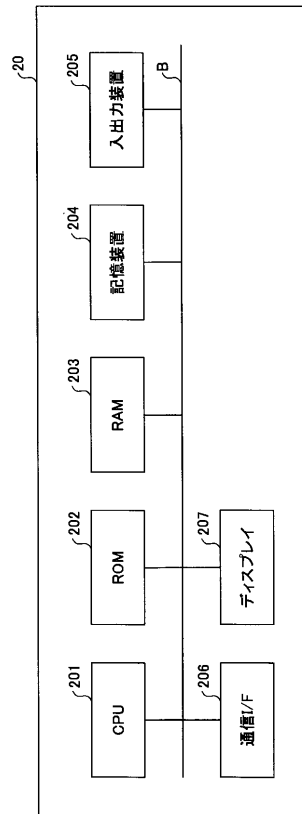
【図7】



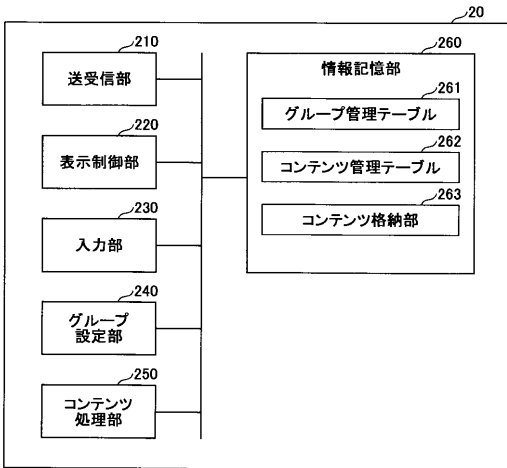
【図8】



【図9】



【 図 1 0 】



【 図 1 1 】

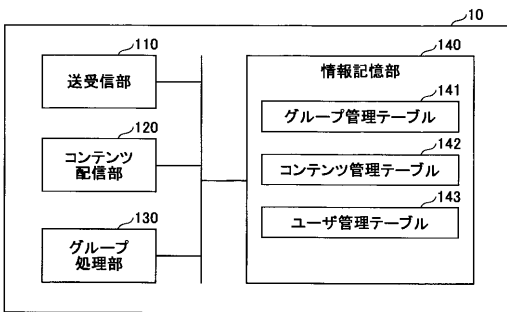
グループ識別子	グループ名	グループ属性	関連グループ識別子	ユーザ名
001	友人1	通常		ユーザA ユーザB ユーザC ユーザD
002	友人2	サブグループ	001	ユーザA ユーザB
003	職場1	通常		ユーザA ユーザE ユーザF ユーザG
004	職場2	通常	003	ユーザA ユーザG

【 図 1 2 】

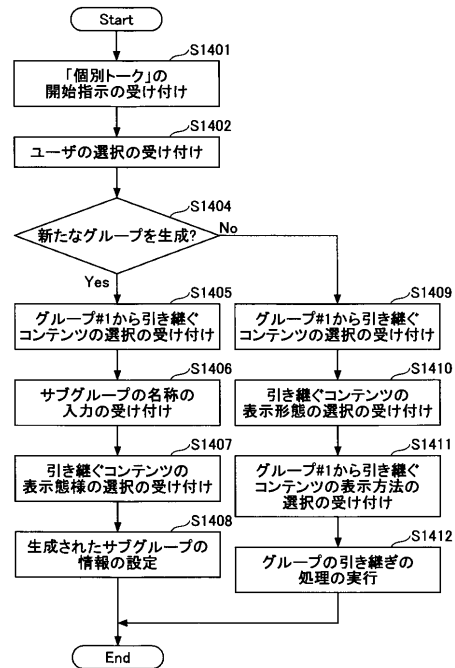
グループ識別子:001

送受信時刻	送信元ユーザ	コンテンツ	コンテンツ識別子	閲覧状態
2016/2/16 10:00	ユーザA	メッセージ	メッセージ	既読3
2016/2/17 11:00	ユーザB	スタンプ	既読1
.
.
.
.

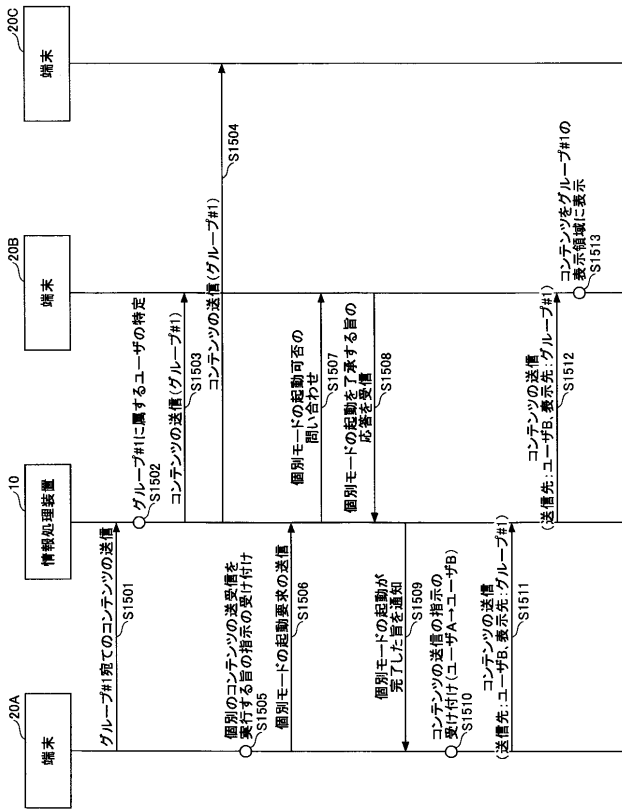
【 図 1 3 】



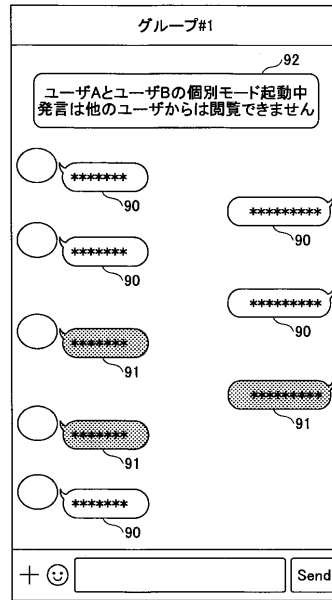
【 図 1 4 】



【図 15】



【図 16】



【手続補正書】

【提出日】平成29年4月11日(2017.4.11)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

端末に、

情報処理装置を介して、前記端末のユーザが属する第 1 グループの他のユーザの端末との間でコンテンツを送受信するステップと、

前記ユーザから前記第 1 グループに属する一部ユーザの選択を受け付けたことに応じて、前記一部ユーザを送信元とするコンテンツを、他のコンテンツと異なる表示態様で画面に表示する第 1 のステップと、

前記ユーザからの指示を受け付けたことに応じて、前記ユーザ、及び前記一部ユーザを含む第 2 グループの他のユーザの端末との間でコンテンツを送受信する処理の要求を、前記情報処理装置に送信する第 2 のステップと、

前記第 1 グループ内で送受信されたコンテンツのうち、前記第 1 のステップにおいて異なる表示態様で表示されたコンテンツを、前記第 2 グループに引き継いで表示する第 3 のステップと、

を実行させるプログラム。

【請求項 2】

前記第 2 グループ内において送受信されたコンテンツと、前記引き継いだコンテンツとを共に表示する第 4 のステップを実行する、請求項 1 に記載のプログラム。

【請求項 3】

前記第 3 のステップにおいて、所定の期間に、前記一部ユーザの端末から前記第 1 グループ宛てに送信されたコンテンツを、前記第 2 グループに引き継ぐ、請求項 2 に記載のプログラム。

【請求項 4】

前記第 3 のステップにおいて、前記所定の期間に、該端末から送信された前記ユーザを送信元とするコンテンツを、前記第 2 グループに引き継ぐ、請求項 3 に記載のプログラム。

【請求項 5】

前記第 4 のステップにおいて、前記引き継いだコンテンツと、前記第 2 グループ内で新たに送受信されたコンテンツとを、異なる表示態様で表示する、請求項 2 に記載のプログラム。

【請求項 6】

前記第 4 のステップにおいて、前記端末は、前記引き継いだコンテンツと、前記第 2 グループ内で新たに送受信されたコンテンツとを、同じ時系列で表示する、請求項 2 乃至 5 のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項 7】

前記第 4 のステップにおいて、前記端末は、前記引き継いだコンテンツを第 1 の表示領域に表示し、前記第 2 グループ内において送受信されたコンテンツを前記第 1 の表示領域と異なる第 2 の表示領域に表示する、請求項 2 乃至 5 のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項 8】

前記第 2 グループの他のユーザの端末との間でコンテンツを送受信する処理の要求は、前記ユーザと前記一部ユーザとが属する新たなグループの生成の要求である、請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項 9】

前記第 2 グループの他のユーザの端末との間でコンテンツを送受信する処理の要求は、前記ユーザと前記一部ユーザとが属する既存のグループへの遷移の要求である、請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項 10】

前記第 2 グループの他のユーザの端末との間でコンテンツを送受信する処理の要求は、前記ユーザと前記一部ユーザとの間の 1 対 1 でのコンテンツの送受信処理の実行要求である、請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項 11】

前記第 3 のステップにおいて、前記端末は、コンテンツの送信先に前記一部ユーザを設定し、前記コンテンツの表示先に前記第 1 グループの表示領域を設定する、請求項 1 に記載のプログラム。

【請求項 12】

端末が、

情報処理装置を介して、前記端末のユーザが属する第 1 グループの他のユーザの端末との間でコンテンツを送受信するステップと、

前記ユーザから前記第 1 グループに属する一部ユーザの選択を受け付けたことに応じて、前記一部ユーザを送信元とするコンテンツを、他のコンテンツと異なる表示態様で画面に表示する第 1 のステップと、

前記ユーザからの指示を受け付けたことに応じて、前記ユーザ、及び前記一部ユーザを含む第 2 グループの他のユーザの端末との間でコンテンツを送受信する処理の要求を、前記情報処理装置に送信する第 2 のステップと、

前記第 1 グループ内で送受信されたコンテンツのうち、前記第 1 のステップにおいて異なる表示態様で表示されたコンテンツを、前記第 2 グループに引き継いで表示する第 3 のステップと、

を実行する表示制御方法。

【請求項 13】

端末であって、

情報処理装置を介して、前記端末のユーザが属する第1グループの他のユーザの端末との間でコンテンツを送受信する送受信部と、

前記ユーザから前記第1グループに属する一部ユーザの選択を受け付けたことに応じて、前記一部ユーザを送信元とするコンテンツを、他のコンテンツと異なる表示態様で画面に表示する表示制御部と、

前記ユーザからの指示を受け付けたことに応じて、前記ユーザ、及び前記一部ユーザを含む第2グループの他のユーザの端末との間でコンテンツを送受信する処理の要求を、前記情報処理装置に送信する送信部と、

を有し、

前記表示制御部は、前記第1グループ内で送受信されたコンテンツのうち、前記異なる表示態様で表示されたコンテンツを、前記第2グループに引き継いで表示する、端末。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

一つの態様では、端末に、情報処理装置を介して、前記端末のユーザが属する第1グループの他のユーザの端末との間でコンテンツを送受信するステップと、前記ユーザから前記第1グループに属する一部ユーザの選択を受け付けたことに応じて、前記一部ユーザを送信元とするコンテンツを、他のコンテンツと異なる表示態様で画面に表示する第1のステップと、前記ユーザからの指示を受け付けたことに応じて、前記ユーザ、及び前記一部ユーザを含む第2グループの他のユーザの端末との間でコンテンツを送受信する処理の要求を、前記情報処理装置に送信する第2のステップと、前記第1グループ内で送受信されたコンテンツのうち、前記第1のステップにおいて異なる表示態様で表示されたコンテンツを、前記第2グループに引き継いで表示する第3のステップと、を実行させるプログラムが提供される。

フロントページの続き

Fターム(参考) 5E555 AA30 BA02 BA04 BA45 BA78 BB02 BB04 BC09 BD01 BD09
CB75 DB41 DB53 DC31 EA05 FA00
5K127 AA36 BA03 CB11 DA11 GA12 GC08 GC15 GC16 KA02 KA20
5K201 BA05 BB08 BC27 CA04 CA07 CC02 EC06 ED05 EF10